

令和4年度

P T A 総会議案書

『城山中ホームページ掲載分』

磐田市立城山中学校

<紙上開催>

- ☆本冊子以外の議案書（役員名簿、学年部・専門部委員名簿など）については、印刷・製本し、実家庭数で、配布してありますので、そちらもご覧ください。
- ☆個人情報の取り扱いには十分な注意をお願いします。
- ☆本総会で提案された議案に対し、承認を確認したいと思います。別紙に御記入の上、お子さんを通じて、5月10日（火）までに学級担任へ提出してください。

令和4年度 城山中学校 P T A総会 <紙上開催>

	(全体進行；事務局)
1 開会のことば	3年度副会長
2 会長あいさつ	3年度会長
3 資格確認	事務局
4 議長選出	事務局
5 議事 [議長；令和3年度副会長]	<司会進行：3年度副会長>
(1) 令和3年度事業報告	本部、各専門部・学年部
(2) 令和3年度会計報告	会計（3年度副会長）
(3) 令和3年度会計監査報告	3年度会計監査委員
・・・一括質疑及び承認・・・	
(4) 令和4年度本部役員選出経過の報告	3年度選考委員長
・・・質疑及び承認・・・	
* 令和3年度運営委員代表あいさつ	3年度会長
* 令和4年度会長あいさつ	4年度会長
(新会長から) 令和4年度副会長、各専門部正副委員長、	
各学年部正副委員長及び会計監査委員 の紹介	
【 議長交代 】 [新議長：令和4年度副会長]	<司会進行：4年度副会長>
(5) 令和4年度城山中学校P T A活動について	4年度会長
(6) 令和4年度各部事業計画案について	4年度会長、
	各専門部学年部委員長
(7) 令和4年度会計予算案について	会計（4年度副会長）
・・・一括質疑及び承認・・・	
(8) 令和5年度本部役員選出について	4年度会長
・・・質疑・応答・・・	
(9) その他	
・・・承認・・・	
6 議長解任	4年度副会長
7 連絡事項	<司会進行；事務局>
(1) 城山中学校P T A規約	事務局
(2) 令和4年度校納金の納付について	会計（統括）
(3) 東海地震時や暴風時の対応基準について	教頭
(4) P T A保護者証の確認活動について	4年度生活安全部長
(5) 図書関係ボランティアについて	図書担当教職員
(6) その他	
8 校長あいさつ	校長
9 学校職員の紹介	校長
10 閉会のことば	4年度副会長

令和3年度【本部】1年の活動報告

月	日	曜	活動名、会合名	活動場所	開始時間～終了時間	参加者・人数
4	2	金	第1回大祭り委員会	見付交流センター	19:00～21:00	会長、顧問3名
	22	木	第1回PTA運営委員会 第1回学年部・専門部会	城山中学校	13:30～16:00	新旧本部役員9名 各PTA担当の 皆様
5	30	金	PTA総会	紙上開催	—	—
	8	土	磐田市PTA連絡協議会	豊田ゆやホール	13:30～15:00	会長、副会長2名
			第1回市P連会長会	豊田ゆやホール	15:00～16:00	会長
	12	水	第1回学校運営協議会	城山中学校	13:00～14:00	会長
			第1回よつばプロジェクト会議	城山中学校	14:00～15:00	会長、副会長
	14	金	第2回大祭り委員会	見付交流センター	19:00～21:00	会長、顧問3名
	15	土	見付地区地域づくり協議会 総会	見付交流センター	13:00～14:00	会長
	24	月	校内体育大会	城山中学校	9:00～15:00	会長、副会長6名
	25	火	磐田市生協総代会	紙上開催	—	—
	28	金	北小学区防犯パトロール 北小学区防犯・交通安全推 進協議会	見付交流センター 見付交流センター	15:00～16:30 19:00～21:00	会長、副会長2名 副会長2名
6	6	日	令和4年度本部役員選考用 紙開票	見付交流センター	18:00～21:00	会長、副会長、 顧問 計9名
	26	土	第1回新本部役員選考会	城山中学校	18:00～20:00	会長、副会長、 顧問、地区代表 計30名
	30	水	本部役員打合せ	城山中学校	18:30～21:00	会長、副会長、 職員 計10名
7	2	金	学校づくり部会	城山中学校	14:00～15:30	会長
	26	月	第2回市P連会長会	ワークピア磐田	19:00～20:30	会長
	31	土	第1回資源回収	各地区	8:00～10:00	会長、副会長、 専門委員計50名
8	7	土	北小学区防犯パトロール	見付交流センター	15:00～16:30	会長、副会長2名
	21	土	第2回新本部役員選考会	城山中学校	延期	
	29	日	磐田市PTA研修会	なぎの木会館	延期	
10	6	水	市P連家庭教育委員会	ZOOM開催	19:00～20:30	副会長
	13	水	市P連成人教育委員会	ZOOM開催	19:00～20:30	副会長
	16	土	北小学区防犯パトロール	見付交流センター	15:00～16:30	会長、副会長2名
11	6	土	第2回新本部役員選考会	城山中学校	18:00～20:00	会長、副会長、 候補者、職員 計30名
	9	火	防犯・交通安全情報交換会	見付交流センター	19:00～21:00	会長、副会長2名
12	3	金	学校づくり部会	城山中学校	14:15～15:00	会長
			第3回PTA運営委員会	城山中学校	15:30～16:45	会長、副会長、 専門部正・副委 員長 計30名
	4	土	第2回資源回収	各地区	8:00～10:00	会長、副会長、 専門委員計50名
1	17	月	第2回学校づくり部会	城山中学校	13:30～15:30	会長
2	4	金	第2回よつばプロジェクト会議	城山中学校	14:00～15:20	会長、副会長
			学校運営協議会	城山中学校	15:30～16:30	会長

2	4	金	コンプライアンス委員会	紙上開催		
2	26	土	第3回資源回収	中止		
3	4	金	北小学区防犯パトロール	見付交流センター		会長、副会長2名 会長、副会長、 各専門部正副委員 員長30名
	8	火	第4回運営委員会	城山中学校		
	17	木	卒業式	城山中学校		
	24	木	現・新本部役員引き継ぎ会	城山中学校		現・新本部役員 現・新専門部正 副委員長
			現・新専門部正副委員長引き継ぎ会	城山中学校		
			会計監査	城山中学校		

【本部】1年の活動を振り返って（反省や今後に向けて）

1年間の活動を振り返ってみると、やはり、コロナウィルスの影響により、限られた活動しかできず、非常に残念な1年間だったと思います。その一方では、今までの活動の仕方が本当に良いのか？こうするべきでは？など見つめ直す良い機会となり、今後の活動について考え直す1年間でもありました。活動については校長先生をはじめとする教職員の皆様、本部役員、各専門部の皆様のご協力のお陰で、大きな問題もなく、最低限やるべき活動を無事に終えることができました。心より感謝致します。（会長）

昨年度に続き、新型コロナウイルスにより活動の制限、行事の中止、紙上開催等があったため、仕事をしていないようで申し訳なく思っています。まだまだ緊張感を持って行動することが続きますが、生徒たちにとって最善の活動を進めていきたいです。（副会長）

会長の増井さんは、新型コロナウイルスの感染拡大によりいろいろと予定が変更されて大変だったと思います。資源回収、青パト等の活動に参加しましたが、特に問題はありませんでした。（副会長）

令和3年度【地区代表部】1年の活動報告

月	日	曜	活動名、会合名	活動場所	開始時間～終了時間	参加者・人数
3	25	木	新旧正副委員長申し送り	会議室	13:00～	新旧正副委員長4名
4	22	木	新旧正副委員長引き継ぎ会	会議室	14:10～15:10	新旧正副委員長4名
6	26	土	第1回運営委員会	会議室	15:20～16:00	新旧正副委員長2名
			令和4年度本部役員選考総委員会	武道場	18:00～19:00	正副委員長 2・3・4ブロック地区代表
7	31	土	第1回資源回収	各地区	8:00～10:00	各地区代表31名
12	3	金	第3回運営委員会	会議室	15:30～16:45	副委員長
12	4	土	第2回資源回収	各地区	8:00～10:00	各地区代表31名
2	19	土	第3回資源回収		中止	
3	8	火	第4回運営委員会 専門部会 総委員会			

【地区代表部】1年の活動を振り返って（反省や今後に向けて）

昨年度に引き続き、コロナ禍での1年は、縮小・中止となった行事が多く、中学校の活動は2回の資源回収のみとなり、部全体としての負担は少なかったと感じました。

地区代表部員として、中学校の活動への協力と、それぞれの地区で担う役割との線引きが曖昧で、戸惑う部員の方が多くいらっしゃいました。年度末の引継ぎについては、各地区で丁寧に行っていただきます。また、中学校での活動については、今年行われた内容を活動計画と合わせて伝えていきたいと思っております。

先生方、部員の皆さん、地域の方々の温かいご協力により、コロナ禍の大変な1年間を無事に終えることができました。心より感謝申し上げます。

令和3年度【広報部】1年の活動報告

月	日	曜	活動名、会合名	活動場所	開始時間～終了時間	参加者・人数
3	9	火	大日堂(印刷業者)へ挨拶	大日堂印刷		委員長
4	22	木	第1回運営委員会	会議室	15:20～16:00	正・副委員長
5	24	月	校内体育大会写真撮影	城山中学校 グラウンド	終日	正・副委員長、 部員10名
6	17	木	市P連広報委員会	オンライン	19:00～20:00	委員長
	21	月	前期新聞打合せ	応接室	13:30～16:00	正・副委員長、 部員6名
			担当職員と打合せ	会議室	16:00～17:00	正・副委員長
7	31	土	資源回収通行指導、写真撮影	各集荷場所	8:00～ 9:20	正・副委員長、 部員11名
9	30	木	大日堂よりゲラ刷り受け取り	大日堂印刷		
10	4	月	P T A新聞発行			
11	2	火	よつば祭写真撮影	体育館	終日	正・副委員長 部員6名
	22	月	後期新聞打合せ	応接室	13:30～15:00	副委員長、 部員6名
			担当職員と打合せ	会議室	15:00～16:00	
12			印刷会社の原稿入稿			
	3	金	第3回運営委員会	会議室	15:30～16:45	正・副委員長
	4	土	資源回収通行指導	各集荷場所	7:50～ 9:20	部員10名
2			P T A新聞発行			
3	8	火	第4回運営委員会	会議室		

【広報部】1年の活動を振り返って（反省や今後に向けて）

コロナウイルスの影響もあり行事が制限される中で、体育大会、よつば祭が無事に行われました。子ども達の頑張る姿をたくさん撮影させていただき、今しか見ることができない姿を新聞に載せ、残すことができ、本当に良かったと思います。

1年間、ありがとうございました。

令和3年度【生活安全部】1年の活動報告

月	日	曜	活動名、会合名	活動場所	開始時間～終了時間	参加者・人数
4	22	木	第1回専門部会	被服室	14:10～15:10	全部員13名
			第1回運営委員会	会議室	15:20～16:00	正・副委員長
7	21	水	1学期終業式登校指導	全5箇所	7:25～8:00	部員11名
	31	土	第1回資源回収通行指導	集荷場所	7:50～	全部員13名
12	3	金	第3回運営委員会	会議室	15:30～16:45	正・副委員長
	4	土	第2回資源回収通行指導	集荷場所	7:50～	全部員13名
	23	木	2学期終業式登校指導	全6箇所	7:25～8:00	部員11名
1	6	木	3学期始業式登校指導	全6箇所	7:25～8:00	部員11名
2	19	土	第3回資源回収通行指導	中止		
3	8	火	第4回運営委員会	各会場		正・副委員長
			新専門部会			正・副委員長
			第2回専門部会			全部員13名
			第2回総委員会			全部員13名
3	24	火	新・現正副委員長引き継ぎ			正・副委員長

【生活安全部】1年の活動を振り返って（反省や今後に向けて）

今年度も新型コロナウイルスの感染症の影響により、計画されていた活動が中止になることもありましたが、部員の皆さんの協力により、1年間を無事に終えることができました。

登校指導では、5箇所から6箇所に変更し、生徒の安全性が高まりました。

1年間、ありがとうございました。

令和3年度【スポーツ文化部】1年の活動報告

月	日	曜	活動名、会合名	活動場所	開始時間～終了時間	参加者・人数
7	31	土	第1回 資源回収	集荷場所	7:50～	担当部員 13名
11	29	月	第2回 学校保健委員会	各場所 (You Tube 限定配信)		部員 13名
12	3	金	第3回 PTA運営委員会	会議室	15:30～16:45	正・副委員長
12	4	土	第2回 資源回収	集荷場所	7:50～	担当部員 13名
3	8	火	第4回 PTA運営委員会 専門部会		13:30～14:00 15:00～15:45	正・副委員長 部員 13名

【スポーツ文化部】1年の活動を振り返って(反省や今後に向けて)

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、活動のほとんどが中止となりましたが、第2回学校保健委員会はYou Tube配信にて、資源回収は担当地区ごとに参加し、通行指導を行うことができました。
- ・先生方、部員の皆様のご協力により、この1年の活動を無事に終えることができました。ありがとうございました。

令和3年度【1学年部】1年の活動報告

月	日	曜	活動名、会合名	活動場所	開始時間～終了時間	参加者・人数
4	22	木	第1回学年部会			14名
10	17	日	令和4年度用わらの確保		13:00～14:00	6名
12	9	木	わらの搬入及び配布		13:00～15:00	
	16	木	「すがりのわら」づくり		13:00～15:00	16名
3	8	火	第4回運営委員会	城山中学校	15:30～16:45	部員16名

【1学年部】1年の活動を振り返って（反省や今後に向けて）

新型コロナウイルスの感染防止のため、例年の活動が中止される中であっても、地元の方々のご協力により、藁の搬入及び配布や「すがりの藁」づくりをしていただきました。また、見付のお祭りや伝統を守ることの大切さを学ぶことができました。

そこで、今後は役員だけでなく、こういった活動に関心のある保護者を募りボランティアとして参加していただく、という具合に、今までの役員としての活動を見直しても良いように思います。

令和3年度【2学年部】1年の活動報告

月	日	曜	活動名、会合名	活動場所	開始時間～終了時間	参加者・人数
4	22	木	第1回学年委員会		13:30～15:10	部員18名
12	3	金	分散懇談会の司会	各学級教室	15:10～15:25	部員18名
			第3回運営委員会	会議室	15:30～16:45	正・副委員長
	10	金	分散懇談会の司会	各学級教室	15:10～15:25	部員18名
	14	火	分散懇談会の司会	各学級教室	15:10～15:25	部員18名
3	8	火	第4回運営委員会	会議室	13:30～15:45	正・副委員長
			第2回学年委員会			

【2学年部】1年の活動を振り返って（反省や今後に向けて）

コロナ禍において様々な行事が中止となり、2学年部の主な活動である制服等リサイクルも、学校側で行っていただきました。

感染防止対策のためではありますが、少人数（委員・部員）の活動参加が可能であったか、学校側と検討してみてもよかったのではないかと反省しました。今後も活動が制限されることも考えられるので、反省点を踏まえPTA運営に協力できるようにしていけたらと思います。

令和3年度【3学年部】1年の活動報告

月	日	曜	活動名、会合名	活動場所	開始時間～終了時間	参加者・人数
4	22	木	第1回学年委員会 第1回運営委員会	第1美術室 会議室	13:30～15:10 15:20～16:00	部員16名 正・副委員長
11	29	月	第2回学校保健委員会 (後日You tube視聴)			部員16名
12	3	金	第3回運営委員会	会議室	15:30～16:45	正・副委員長
3	8	火	第2回学年委員会 第4回運営委員会	会議室 会議室		部員16名 正・副委員長
	24	木	会計監査	会議室		会計監査1名

【3学年部】1年の活動を振り返って（反省や今後に向けて）

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、活動の中止や変更により3学年部の活動はほとんどありませんでした。

3年生が、無事卒業式を迎えることができるのは、先生方をはじめPTA役員の皆様のお陰と、感謝致しております。ありがとうございました。

令和3年度 PTA会計決算報告書

磐田市立城山中学校PTA

収入総額 2,438,055円
 支出総額 743,712円
 差引残額 1,694,343円 (次年度へ繰越)

1 収入の部

項目	予算額	決算額	比較対象		説明
			増	減	
繰越金	845,679	845,679			前年度から
会費	1,562,280	1,592,380	30,000		年費一世帯 1,800円 雑出入金〇
雑収入	41	16		25	利息
合計	2,408,000	2,438,055	30,000		

2 支出の部

項目	予算額	決算額	比較対象		説明
			増	減	
事務局費	310,000	124,130		185,870	
会議費	90,000	33,500		56,500	印刷用品
事務費	90,000	5,370		84,630	地区懇談会費、国込平費料
負担金	90,000	67,700		22,300	市PTA負担金
旅費	20,000	1,500		18,500	PTA研修会旅費
服平費	20,000	16,000		4,000	香料等
専門部費	410,000	270,060		139,940	
地区代表者部費	50,000	14,200		35,800	県PTA新聞、話し合い誌
広報部費	230,000	207,800		22,200	PTA新聞印刷
生活安全部費	20,000	11,000		9,000	保護者証
スポーツ文化部費	110,000	36,960		73,040	AEDレンタル
図書費	290,000	3,500		286,500	教育図書、親和会たより
研究補助費	55,000	51,184		3,816	教育関係雑誌送料
学校行事費	535,000	135,843		399,157	PTA学校行事費用
生徒指導費	30,000	0		30,000	
環境整備費	550,000	715		549,285	環境整備費
傷害保険費	170,000	158,180		11,820	PTA傷害保険料
予備費	58,000	0		58,000	
合計	2,408,000	743,712		1,664,288	

上記のとおり報告します。

令和4年3月24日

磐田市立城山中学校 PTA会長 増井 良光

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和4年3月24日

会計監査員

小林 美子

令和3年度 資源回収会計 決算報告書

収入総額 1,016,075 円 .
支出総額 579,950 円 .
差引残額 436,125 円 .

収入の部

項 目	金 額	説 明
繰 越 金	512,843	前年度から
収 益 金	291,588	7月、12月
資 源 回 収 奨 励 金	211,640	磐田市から 1kg当たり4円
雑 収 入	4	利息
合 計	1,016,075	

支出の部

項 目	金 額	説 明
環 境 整 備 費	389,460	ワンタッチテント
保 険 料	37,500	総合学習賠償保険
そ の 他	152,990	部活動後援会へ補助、特別活動に係る経費
合 計	579,950	

上記のとおり報告します。

令和4年3月24日

磐田市立城山中学校 PTA会長 増井 良光

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和4年3月24日

会計監査員

小林 真子

令和3年度 学生協割戻金会計 決算報告書

磐田市立城山中学校

収入総額 31,950円
支出総額 31,950円
差引残額 0円

1 収入の部

項目	金額	摘要
繰越金	2,230	前年度から
割戻金	29,720	
雑収入	0	
合計	31,950	

2 支出の部

項目	金額	摘要
備品	31,950	テント
合計	31,950	

上記のとおり報告します。

令和4年3月24日

磐田市立城山中学校 PTA会長 増井 良光

磐田市立学校徴収金等取扱要領第13条に基づく検査の結果、収支が適正であることを認めます。

令和4年3月24日

会計監査員

永井 千景

令和3年度 教育振興費会計 決算報告書

磐田市立城山中学校

収入総額 1,610,638 円
支出総額 711,920 円
差引残額 898,718 円(次年度繰越)

1 収入の部

項目	金額	説明
繰越金	877,873	前年度から
会費	284,760	年360円
校外活動費賞賜金	448,000	磐田市から
補助金	0	
雑収入	5	利息
合計	1,610,638	

2 支出の部

項目	金額	説明
東海大会費	364,540	水泳部、卓球部、合唱部 参加費、交通費
全国大会	0	
その他	347,380	コントラバス
合計	711,920	

上記のとおり報告します。

令和4年3月31日

磐田市立城山中学校 PTA会長 増井 良光

磐田市立学校徴収金等取扱要領第13条に基づく検査実施日

令和4年3月24日

令和3年度 部活動後援会会計決算報告書

磐田市立城山中学校

収入総額 1,519,647円
 支出総額 1,453,232円
 差引残額 66,415円 (次年度へ繰越)

1 収入の部

項目	予算額	決算額	比較増減		説明
			増	減	
繰越金	111,644	111,644			前年度から
会費	1,258,000	1,258,000			629口×2,000円
雑収入	356	3		353	利息
その他	0	150,000	150,000		資源回収会計より繰入れ
計	1,370,000	1,519,647	149,647		

2 支出の部

項目	予算額	決算額	比較増減		説明
			増	減	
生徒派遣費	20,000	182,440	162,440		県大会参加料、交通費
10組卓球	27,000	26,400		600	ラケット
柔道	37,000	35,400		1,600	大会参加料、協会登録料
剣道	40,000	34,810		5,190	大会参加料、剣道用マスク ほか
水泳	68,000	68,000			大会参加料、プール使用料 ほか
陸上競技	114,000	114,000			大会参加料、プログラム代 ほか
卓球男子	49,000	46,786		2,214	大会参加料、ボール ほか
卓球女子	49,000	48,993		7	大会参加料、飲料水 ほか
野球	45,000	45,000			バット、ロージン ほか
ソフトボール	45,000	45,000			大会参加料、ボール ほか
ソフトテニス男子	75,000	75,000			大会参加料、テント ほか
ソフトテニス女子	71,000	71,000			大会参加料、ボール ほか
バレーボール男子	61,000	61,000			大会参加料、審判シャツ ほか
バレーボール女子	63,000	63,000			大会参加料、作戦盤 ほか
バスケットボール男子	53,000	52,593		407	大会参加料、ボール ほか
バスケットボール女子	63,000	63,304	304		大会参加料、ボール ほか
サッカー	96,000	95,973		27	大会参加料、ユニフォーム ほか
吹奏楽	74,000	67,000		7,000	楽器運搬費、譜吹連分担金
合唱	59,000	60,320	1,320		ホール使用料、講師謝礼 ほか
手芸	39,000	20,570		18,430	作品送付代、針 ほか
美術	91,000	90,851		149	クロッキーブック、画用紙 ほか
コンピュータ	55,000	0		55,000	
園芸	45,000	45,000			花苗、ジョレン ほか
予備費	31,000	40,792	9,792		審判台
計	1,370,000	1,453,232	83,232		

上記のとおり報告します。

令和4年3月29日

磐田市立城山中学校 校長 太田修司

磐田市立学校徴収金等取扱要領第13条に基づく検査実施日

令和4年3月24日

令和3年度 生徒会会計決算報告書

磐田市立城山中学校

収入総額 1,414,946円
 支出総額 1,129,079円
 差引残額 285,867円 (次年度へ繰越)

1 収入の部

項 目	予算額	決算額	比較増減		説 明
			増	減	
繰越金	397,337	397,337			前年度から
会費	1,015,200	1,017,600	2,400		年間1,200円 転出入精算含む
雑収入	463	9		454	利息等
合 計	1,413,000	1,414,946	1,946		

2 支出の部

項 目	予算額	決算額	比較増減		説 明
			増	減	
総務費	260,000	182,389		77,611	
行慶多	150,000	129,249		20,751	フラットファイル、ラベル ほか
事務費	10,000	0		10,000	
委員会費	100,000	53,140		46,860	県大会参加料
学生会費	165,000	26,761		138,239	
学生会費	2,000	1,497		503	封筒
学生会費	10,000	0		10,000	
学生会費	12,000	11,131		869	ケント紙、ラミネートフィルム ほか
学生会費	5,000	4,589		411	フラットファイル、上質紙
学生会費	5,000	1,996		3,004	サーモバック強化
学生会費	26,000	2,160		23,840	備用紙
学生会費	12,000	2,904		9,096	レンタルCD
学生会費	3,000	0		3,000	
学生会費	61,000	0		61,000	
学生会費	2,000	0		2,000	
学生会費	14,000	0		14,000	
学生会費	8,000	0		8,000	
学生会費	5,000	2,484		2,516	ダブルクリップ、Post-it ほか
部活動費	988,000	919,929		68,071	
柔剣道	30,000	2,728		27,272	大型液晶体組成計
柔剣道	32,000	31,190		810	大会参加料、修理用具セット ほか
水泳	51,000	53,830	2,830		大会参加料、プール使用料
卓球	80,000	80,000			トランポリン、ハードル ほか
卓球	38,000	38,000			練習球、サポートセット ほか
野球	35,000	35,000			ラケット
ソフトボール	35,000	35,000			軟式M号ボール、グリップテープ
ソフトテニス男子	55,000	54,990		10	練習球、捕手用ミット
ソフトテニス女子	52,000	46,006		5,994	ボールカート、ネット ほか
バレーボール男子	45,000	45,000			練習球
バレーボール女子	47,000	47,000			大会参加料、栄光の道 ほか
バスケットボール男子	40,000	39,833		167	試合球
バスケットボール女子	47,000	47,000			ボールト、テーピング ほか
サッカー	68,000	66,788		1,212	ボール、スプレー ほか
吹奏楽	54,000	54,000			大会参加料、ボール ほか
吹奏楽	45,000	54,003	9,003		楽譜、ティンパニマレット ほか
吹奏楽	31,000	10,880		20,120	ボール使用料、楽譜 ほか
吹奏楽	65,000	64,961		39	生徒作品代、スライダー
コンピュータ	42,000	18,678		23,322	クロッキーブック、クリアホルダー ほか
コンピュータ	35,000	34,992		8	問題集
コンピュータ	23,000	22,050		950	ジョーロ、ジョレン ほか
10組卓球	23,000	22,050		950	カウンター、ラケット
合 計	1,413,000	1,129,079		283,921	

上記のとおり報告します。
令和4年3月29日

磐田市立城山中学校長 太田 修司

磐田市立学校徴収金等取扱要領第13条に基づく検査実施日

令和4年3月24日

令和4年度 PTA会計予算書

磐田市立城山中学校PTA

収入総額 **1,695,000円**
 支出総額 **1,695,000円**
 差引残額 **0円**

1 収入の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		説明
			増	減	
繰越金	1,694,343	845,679	848,664		前年度から
会費	0	1,562,280		1,562,280	今年度徴収なし
雑収入	657	41	616		利息ほか
合計	1,695,000	2,408,000		713,000	

2 支出の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		説明
			増	減	
事務局費	220,000	310,000		90,000	
会議費	50,000	90,000		40,000	総会資料
事務費	50,000	90,000		40,000	印刷用消耗品等
負担金	90,000	90,000			市P連負担金他
旅費	10,000	20,000		10,000	PTA研修会旅費
慶弔費	20,000	20,000			香料等
専門部費	400,000	410,000		10,000	
地区代表者部費	50,000	50,000			県P新聞、話し合い誌
広報部費	230,000	230,000			PTA新聞印刷代
生活安全部費	20,000	20,000			保護者証
スポーツ文化部費	100,000	110,000		10,000	講演会
図書費	90,000	290,000		200,000	図書、読み聞かせ経費
研究補助費	55,000	55,000			教育関係誌購読料他
学校行事費	409,000	535,000		126,000	PTA・学校行事費用
生徒指導費	30,000	30,000			生徒指導関係費
環境整備費	320,000	550,000		230,000	奉仕作業材料、環境整備費
傷害保険費	170,000	170,000			PTA傷害保険料
予備費	1,000	58,000		57,000	
合計	1,695,000	2,408,000		713,000	

※項目間の流用を認める

令和4年度城山中学校 PTA 活動について

【活動目標(スローガン)】

『コロナを乗り越えて、ニューノーマルの中での
子供たちの健全育成を』

【活動方針】

私たち城山中学校 PTA は、

- 1 親子共に、地域活動・学校行事へ様々な形で積極的に参加し、「柔軟性のあるしなやかな心」「やり抜く意思」を育てます。
- 2 「筋道を立て、自分の考えをはっきり主張できる子供」の育成に向けて、家庭内での対話を増やします。
- 3 広報活動の充実を図ります。

PTA活動は、会員一人ひとりの協力で成り立っています。

子どもたちのため、

私たちも楽しみながらできるPTA活動を目指して、

ともに頑張りましょう。

令和4年4月14日 PTA会長 中村 好寛

令和4年度 PTA事業計画 (案)

活動方針、活動内容等		4月	5月	6月	7月	8月	
本部	<p>◎スローガン 「コロナを乗り越えて、ニューノーマルの中での子供たちの健全育成を」</p> <p>○活動方針</p> <p>1 親子共に、地域活動・学校行事へ様々な形で積極的に参加し、「柔軟性のあるしなやかな心」「やり抜く意思」を育てます。</p> <p>2 「筋道を立て、自分の考えをはっきり主張できる子供」の育成に向けて、家庭内での対話を増やします。</p> <p>3 広報活動の充実を図ります。</p>	7木 始業式・入学式 14木 学年部会 正・副長選出 専門部会 正・副引継ぎ 運営委員会① 20水 市P連理事会① 22金 分散授業参観・懇談会① PTA総会(紙上) 制服・学用品リサイクル	7土 3年親子ふれあい奉仕作業 市P連総会 会長会① 8日 同上予備日 9月 分散授業参観・懇談会② 11金 学校運営協議会 16月 分散授業参観・懇談会③ 20金 県P理事会 総会 27金 校内体育大会 30月 同上予備日 「おはようマンデー」	8水 学府協議会 11土 1年親子ふれあい奉仕作業 12日 同上予備日 13月 学府保健委員会 15水 市P連理事会② 専門委員長会 事務局会長会① 24金 学校づくり部会	15金 地区P連会長・家庭教育代表 研修会① 22金 1学期終業式 27水 市P連会長会② 30土 資源回収① 31日 予備日	3水 市P連理事会③ 26金 2学期始業式 26金～27土 全国研究大会(山形大会) 28日 地域防災訓練 市P連研修会 31水 浜垢離	
		1 居住地区の代表として、PTA活動への意識の高揚に努めるとともに会員相互の連携を深める。 2 自治会との円滑な連携を図る。 3 地区懇談会を確実に運営する。 4 自地区の資源回収を確実に行う。 5 次年度本部役員選考及び地区内専門部委員選考を推進する。	7木 始業式・入学式 14木 専門部会 運営委員会① 22金 分散授業参観・懇談会① PTA総会(紙上)	27金 校内体育大会 30月 同上予備日 「おはようマンデー」	地区懇談会 <各地区で> 資源回収・通学路等の確認	22金 1学期終業式 30土 資源回収① 31日 予備日 自地区確認	26金 2学期始業式 「おはようマンデー」
		1 PTA新聞を発行し、PTA活動を会員に知らせるとともに諸活動の実践を記録に残す。 2 PTA新聞紙面の充実を図るため、可能な限り多くの学校行事やPTA活動の写真を撮影する。 3 新聞作り講習会に参加し、よりよい新聞作りを目指す。	7木 始業式・入学式 14木 専門部会 運営委員会① 22金 分散授業参観・懇談会① PTA総会(紙上) 制服・学用品リサイクル <small>写真撮影</small>	7土 3年親子ふれあい奉仕作業 <small>写真撮影</small> 8日 同上予備日 27金 校内体育大会 <small>写真撮影</small> 30月 同上予備日 未定 広報委員会 <small>写真撮影</small>	11土 1年親子ふれあい奉仕作業 <small>写真撮影</small> 12日 同上予備日	22金 1学期終業式 登校指導 <small>写真撮影</small> 30土 資源回収① 31日 予備日 集積所通行指導 <small>写真撮影</small> PTA新聞発行	26金 2学期始業式 「おはようマンデー」
		1 各学校行事やPTA活動において、保護者証の確認と巡回を行い、不審者の対応にあたる。 2 登下校時の子供たちの交通マナー向上を図り安全を守るとともに、あいさつ運動を推進する。 3 祭典時に、学校と連携して巡回活動を行い、子供たちの状況把握に努める。	7木 始業式・入学式 14木 専門部会 運営委員会① 22金 分散授業参観・懇談会① PTA総会(紙上)	27金 校内体育大会 保護者証確認 30月 同上予備日 「おはようマンデー」	「おはようマンデー」	22金 1学期終業式 登校指導 30土 資源回収① 31日 予備日 集積所通行指導	26金 2学期始業式 登校指導 「おはようマンデー」
		1 学校保健委員会に参加し、子供たちの疾病予防や健康増進対策を考える。 2 給食センターを視察し、子供たちの「食」について考え、全会員に広報する。 3 体育大会のPTA種目に参加し他の会員にも協力を依頼する。	7木 始業式・入学式 14木 専門部会 運営委員会① 22金 分散授業参観・懇談会① PTA総会(紙上)	27金 校内体育大会 保護者証確認 30月 同上予備日 「おはようマンデー」	13月 学府保健委員会 「おはようマンデー」	22金 1学期終業式 30土 資源回収① 31日 予備日 集積所通行指導	26金 2学期始業式 「おはようマンデー」
		1 各種PTA活動や学校行事への協力と参加に努める。 2 学年及び学級懇談会への会員の招集と会の運営に努める。 3 学年及び学級懇談会等を通して、会員の要望・意見の収集に努める。 4 学校と各家庭、会員同士の相互理解を深め、連携を密にする。 ◎9～11月:次年度本部役員選考 ・「役員選考委員会」(本部役員と地区代表部委員、各専門部正副委員長の中から選出)において、来年度の本部役員を決定する。	7木 始業式・入学式 8金 学級P決定 14木 学年部会 運営委員会① 22金 分散授業参観・懇談会① PTA総会(紙上)	9月 分散授業参観・懇談会② 16月 分散授業参観・懇談会③ 27金 校内体育大会 30月 同上予備日 「おはようマンデー」	11土 1年親子ふれあい奉仕作業 12日 同上予備日 13月 学府保健委員会 「おはようマンデー」	22金 1学期終業式 22金 1学期終業式	履修作り講習会 26金 2学期始業式 26金 2学期始業式
7木 始業式・入学式 8金 学級P決定 14木 学年部会 運営委員会① 22金 分散授業参観・懇談会① PTA総会(紙上) 制服・学用品リサイクル	9月 分散授業参観・懇談会② 16月 分散授業参観・懇談会③ 27金 校内体育大会 30月 同上予備日 「おはようマンデー」	13月 学府保健委員会 「おはようマンデー」	「おはようマンデー」	26金 2学期始業式			
7木 始業式・入学式 8金 学級P決定 14木 学年部会 運営委員会① 22金 分散授業参観・懇談会① PTA総会(紙上)	7土 3年親子ふれあい奉仕作業 8日 同上予備日 9月 分散授業参観・懇談会② 16月 分散授業参観・懇談会③ 27金 校内体育大会 30月 同上予備日 「おはようマンデー」	13月 学府保健委員会 「おはようマンデー」	7木 3年進路研修会 22金 1学期終業式 30土 資源回収① 31日 予備日	26金 2学期始業式			

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部	1木 1年地域学習 1年薫籠入 まちづくり部会 3土 見付天神様祭 8木 1年腰巻作り 28水 家庭教育委員会 ☆次年度 本部役員選考 「おはようマンデー」	4火 運営委員会② 7金 学校保健委員会 12水 成人教育委員会 13木 総合一日体験 15土 2年親子ふれ あい専任作業 同上予備日 16日 校外生活指導 委員会 26水 2年進路研修 会 28金 2年進路研修 会 未定 関東ブロック研 究大会(山梨) ☆次年度 本部役員選考 「おはようマンデー」	2水 よつば祭 12土 県P沼津大会 17木 1年進路研修会 30水 市P連理事会④ ☆次年度 本部役員選考 「おはようマンデー」	2金 1-2年授業参観 学級懇談会 地区P連会長研 修会② 3土 資源回収② 10土 予備日 16金 学びづくり部会 23金 2学期終業式 「おはようマンデー」	6金 3学期始業式 10火 3年進路説明会 13金 事務局長会② 16月 学校づくり部会 27金 入学説明会 学用品リサイクル 「おはようマンデー」	1水 私立入試1日目 2木 同2日目 3金 学校運営協議 会 18土 資源回収③ 22水 1年授業参観 2年修学旅行説 明会 学級・学年懇談 25土 資源回収予備 日 「おはようマンデー」	1水 市P連理事会⑤ (引継) 2木 公立入試1日目 3金 同2日目 7火 運営委員会③ 本部役員引継ぎ 新・現専門部会 学年部会 16木 卒業式 17金 修了式 22水 市P連会計監査 23木 本部・専門部引 継ぎ 会計監査 27月 離任式・送別会 「おはようマンデー」
	地区代表部	「おはようマンデー」	4火 運営委員会② 「おはようマンデー」	2水 よつば祭 「おはようマンデー」	3土 資源回収② 10土 予備日 自地区確認 23金 2学期終業式 ★地区専門部委員選 考 「おはようマンデー」	6金 3学期始業式 18土 資源回収③ 25土 予備日 自地区確認 ★地区専門部委員選 考 「おはようマンデー」	7火 運営委員会③ 新・現専門部会 16木 卒業式 17金 修了式 23木 新・現正副長引 継ぎ 「おはようマンデー」
広報部	「おはようマンデー」	4火 運営委員会② 15土 2年親子ふれ あい専任作業 16日 同上予備日 写真撮影 「おはようマンデー」	2水 よつば祭 写真撮影 「おはようマンデー」	3土 資源回収② 10土 予備日 集積所通行指導 写真撮影 23金 2学期終業式 「おはようマンデー」	6金 3学期始業式 27金 学用品リサイク ル(入学説明会後) 写真撮影 「おはようマンデー」	18土 資源回収③ 25土 予備日 集積所通行指導 PTA新聞発行 「おはようマンデー」	7火 運営委員会③ 新・現専門部会 卒業式 17金 修了式 23木 新・現正副長引 継ぎ 写真撮影 「おはようマンデー」
	生活安全部	「おはようマンデー」	4火 運営委員会② 「おはようマンデー」	2水 よつば祭 保護者証確認 「おはようマンデー」	2金 1-2年授業参観 学級懇談会 保護者証確認 3土 資源回収② 10土 予備日 集積所通行指導 23金 2学期終業式 登校指導 「おはようマンデー」	6金 3学期始業式 登校指導 10火 3年進路説明会 保護者証確認 「おはようマンデー」	18土 資源回収③ 22水 1年授業参観 2年修学旅行説 明会 学級・学年懇談 保護者証確認 25土 資源回収予備 日 集積所通行指導 「おはようマンデー」
スポーツ文化部	「おはようマンデー」	4火 運営委員会② 7金 学校保健委員 会 「おはようマンデー」	2水 よつば祭 「おはようマンデー」	3土 資源回収② 10土 予備日 集積所通行指導 23金 2学期終業式 「おはようマンデー」	6金 3学期始業式 「おはようマンデー」	18土 資源回収③ 25土 予備日 集積所通行指導 「おはようマンデー」	7火 運営委員会③ 新・現専門部会 卒業式 17金 修了式 23木 新・現正副長引 継ぎ 「おはようマンデー」
	一年	1木 地域学習 薫籠入 8木 腰巻作り 「おはようマンデー」	4火 運営委員会② 7金 学校保健委員 会 「おはようマンデー」	2水 よつば祭 17木 1年進路研修会 「おはようマンデー」	2金 授業参観 学級懇談会 23金 2学期終業式 「おはようマンデー」	6金 3学期始業式 「おはようマンデー」	18土 資源回収③ 22水 1年授業参観 学級懇談会 25土 資源回収予備 日 「おはようマンデー」
二年	「おはようマンデー」	4火 運営委員会② 7金 学校保健委員 会 15土 2年親子ふれ あい専任作業 16日 同上予備日 28金 進路研修会 「おはようマンデー」	2水 よつば祭 「おはようマンデー」	2金 授業参観 学級懇談会 3土 資源回収② 10土 予備日 23金 2学期終業式 「おはようマンデー」	6金 3学期始業式 27金 学用品リサイク ル(入学説明会後) 「おはようマンデー」	22水 修学旅行説 明会 学年懇談会 「おはようマンデー」	7火 運営委員会③ 学年部会 16木 卒業式 17金 修了式 23木 会計監査 「おはようマンデー」
三年	「おはようマンデー」	4火 運営委員会② 7金 学校保健委員 会 「おはようマンデー」	2水 よつば祭 「おはようマンデー」	23金 2学期終業式 「おはようマンデー」	6金 3学期始業式 10火 3年進路説明会 「おはようマンデー」	1水 私立入試1日目 2木 同2日目 「おはようマンデー」	2木 公立入試1日目 3金 同2日目 7火 運営委員会③ 学年部会 16木 卒業式 17金 修了式 23木 会計監査 「おはようマンデー」

令和4年4月22日

保護者各位

磐田市立城山中学校 令和4年度PTA会長 中村 好寛

令和5年度本部役員の選考方法について

新緑の候 皆様方には御健勝のことと存じます。日ごろから、城山中学校PTA活動に御理解と御協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの影響により、本年度もPTA総会の開催が中止となりました。

一昨年度から、次年度の本部役員の選考方法につきましては、各選考ブロック内の地区からの紙面による推薦投票の方式で候補者を選考することにいたしました。1年生の保護者の方のみに推薦していただくこととします。

その後、PTA規約に則り、現本部役員と地区代表部員、各専門部正副委員長の中から選出した役員選考委員会において、候補者を各ブロックごとに7名ずつ選出していきます。

つきましては、別紙の推薦用紙に、まず御自身の立候補の意思があるかないかに○をつけていただきます。優先的に候補者とさせていただきます。そして、「是非ともこの方をお願いしたい。」と思われる方を生徒名で御記入ください。

なお、投票用紙には辞退理由を書く欄がありますので、理由とされる事情を書ける範囲でお書きください。

ただし、候補者から除外される条件は、

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①次年度、小学校、高等学校でPTA本部役員となることが決まっている方②次年度、子供会の会長、自治会の会長をやることが決まっている方③今までに「城山中学校のPTA本部役員」をやられた方、今年度中学校に入学されたお子さんの時に「出身小学校でPTA会長、副会長」をやられた方
(御本人の希望があればその限りではありません) |
|--|

また、考慮されるべき事情は

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">④外国人の方で地域の事情に精通されていない方、日本語があまり流暢でない方⑤ひとり親世帯の方 |
|--|

を基本とさせていただきますので、その他の辞退理由を書かれても、それを考慮できないこともございます。御承知おきください。

①～③に当てはまる方は、いつ、どこの学校でやられていたか、どの学校、どの地区の役員となるかを詳しくお書きください。また、④⑤に当てはまる方につきましても事情をお書きください。

候補者になった方には6月下旬ごろまでに各地区の地区代表委員から電話で候補者となった旨の連絡があります。何卒、快諾していただきたいと思っております。

候補者になった方は、8月に行う予定である本部役員候補者1名と控え候補者1名を選出する会議に参加していただくこととなります。詳細は後日、文書にてお知らせいたします。

令和4年度PTA事業の日程及び会場について

1 資源回収(会場)

	月 日	北 小	
		当日が雨なら実施不能 前日が雨でも実施不能	富士見小わんぱく
第1回資源回収	7/30(土)	○	○
第1回資源回収予備日	7/31(日)	○	○
第2回資源回収	12/ 3(土)	○	○
第2回資源回収予備日	12/10(土)	○	○
第3回資源回収	2/18(土)	○	○
第3回資源回収予備日	2/25(土)	○	○

2 親子ふれあい奉仕作業(保護者の駐車場)

	月 日	城山球場駐車場	
3年奉仕作業	5/ 7(土)	×	大変申し訳ありませんが、親子で徒歩での参加をお願いします。 ※自転車通学の生徒は自動車です。駐車場は職員駐車場とします。
3年奉仕作業予備日	5/ 8(日)	×	
2年奉仕作業	10/15(土)	×	
2年奉仕作業予備日	10/16(日)	×	
1年奉仕作業	6/11(土)	×	
1年奉仕作業予備日	6/12(日)	×	

参考資料：城山中学校PTA規約

(名称及び所在地)

第1条 本会は磐田市城山中学校PTAと称し、事務局を磐田市立城山中学校内に置く。

(目的)

第2条 本会は学校・家庭・社会の積極的な協力を通じ、民主的な教育を発展させ究極の目的を生徒の福祉増進におく。

(活動)

第3条 本会はその目的を果たすため次の活動をする。

- (1) 民主教育に対する理解を深め教育予算の充実方を促進し、教育の振興に積極的に協力する。
- (2) 会員の民主的社会人としての教育の向上をはかり、家庭生活・社会生活の水準を高め、教育環境の浄化向上に努める。
- (3) 父母・教師・社会が相互の緊密な提携協力をし、主に会員相互の親睦をはかる。
- (4) 生徒の心身の健全な育成並びに純正な行為の指導に努力する。
- (5) 学校の管理や経営、主に教員の個々の人事には干渉しない。
- (6) 本会もしくは本会役員の名において政治的な選挙活動はしない。
- (7) その他必要事項の遂行。

(会員)

第4条 本会の会員は次のものとする。

- (1) 城山中学校生徒の父母もしくは保護者。
 - (2) 城山中学校教職員
 - (3) 城山中学校区内に居住する者で本会の趣旨に賛同した者。
- 2 本会の役員はすべて平等に権利義務を有し、本会の活動に積極的に参加する。

第5条 本会の役員は次のとおりとする。

- (1) 会長 1人(父母が当たる)
- (2) 副会長 5人(内1人は教頭が当たる。)
- (3) 書記 2人(1人は学校職員が、1人は副会長が兼務する。)
- (4) 会計 2人(1人は学校職員が、1人は副会長が兼務する。)
- (5) 削除

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は会務を統轄し会議を主宰して本会を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する。
- (3) 書記は諸会合の議事並びに会務の一切の記録を正確に保持し次回の総会に報告する。
- (4) 会計は本会の会計を掌り、総会において会計監査を経た決算書を提出する。

(役員を選出)

第7条 役員を選出方法は次の方法による。

- (1) 役員は役員選考において選考し、総委員会の承諾を経て総会において決定する。
- (2) 役員任期途中の大会による補充は役員選考委員会において選考し、総委員会において承認を得、告知をもって決定されたものとする。

(顧問)

第8条 本会には顧問をおくことができる。

- (1) 人数は特に定めない。(校長と会長経験者または役員経験者があたり、会長が委嘱する。)
- (2) 顧問は必要に応じて各委員会に出席し、諮問に応じて助言をする。

(総会)

第9条 総会は本会の最高議決機関とし、全会員をもって構成、通常年1回開催する。

なお、必要に応じ総委員会の議決を経て臨時に開くことができる。

2 総会では次の事項を議決する。

- (1) 役員選出 (2) 事業計画 (3) 決算明細書報告 (4) 予算決定 (会費決定) (5) 重要案件の協議事項
- (6) 会費報告 (7) 会則の改廃 (8) その他必要事項

(総委員会)

第10条 総委員会は総会に次ぐ議決機関とし、緊急重要案件その他必要事項の協議をなし、次期総会までの代表機関とする。

2 総委員会は次のものによって構成する。

- (1) 総委員会は役員、各専門部委員、各学年部委員によって構成する。
- (2) 総委員会の議長は会長兼任とし、副議長は副会長中の教頭があたる。

(運営委員会)

第11条 運営委員会は緊急重要案件・総会提出議案・専門部委員会及び学年部委員会委託議案等を協議し、また諸事業・諸行事の企画をなし、各委員会との調整を行う。なお緊急案件の議決・決定は総委員会において協議決定する。

2 運営委員会は次のものによって構成する。

- (1) 運営委員会は、役員・各専門部正副委員長・各学年部正副委員長・案件がある学校職員によって構成する。
- (2) 運営委員会の委員長は会長兼任とし、副委員長は副会長中の教頭があたる。

(各種委員会及び会)

第12条 本会には次の委員会及び会をおく。

- (1) 専門部委員会 (2) 学年部委員会 (3) 役員選考委員会 (4) 会計監査会

2 その他必要に応じて特別委員会を設けることができる。

(専門部委員会)

第13条 専門部委員会は分けて次の4部門とする。

- (1) 地区代表部委員会

地区代表部委員は各地区を代表して、地区代表部委員会に出席し、必要事項を協議すると共に、学校・家庭・社会との連絡あるいは地区会員の代表として、必要な活動をする。また、役員選考会を運営する。役員選考会とは附則に示す各ブロックにおいて、実際に役員を選出する会を示す。

- (2) 広報部委員会

広報部委員は広報部委員会に出席し、必要事項を協議すると共に、新聞発行等の広報活動を行う。

- (3) 生活安全部委員会

生活安全部委員は生活安全部委員会に出席し、必要事項を協議すると共に、生徒の校内及び校外の安全及び防犯に協力し、その他必要な活動をする。

- (4) スポーツ文化部委員会

スポーツ文化部委員はスポーツ文化部委員会に出席し、必要事項を協議すると共に、生徒の保健衛生・体位体力の向上及び文化教養のために必要な活動をする。

2 各専門部委員会は次のものによって構成する。

- (1) 地区の会員の中より選出された委員をもって構成する。

- (2) 学校職員中、校務分掌によってそれぞれの委員会の会務に関係ある職員若干名。

3 各専門委員会に委員長(1人)副委員長(3人)をおく。正副部長はその属する委員の中から推薦または互選により決定する。副委員長(2人)は学校職員があたる。

(学年部委員会)

第14条 学年部委員は学年部委員会に出席し、必要事項を協議すると共に、学年内または各学年相互の連絡協力を図り、教育実践の発展に協力する。

2 各学年部委員会は次のものによって構成する。

- (1) 各学級より選出された2人をもって構成する。
- (2) 学校職員中、校務分掌によってそれぞれの委員会に関係ある職員若干名。
- 3 各学年部委員会に委員長（1人）副委員長（2人）をおく。正副委員長はその属する委員の中から推薦または互選により決定する。副委員長（1人）は学校職員があたる。

(役員選考委員会)

第15条 役員選考委員会は次年度の役員選考を行う。

2 役員選考委員会は次のものによって構成する。

- (1) 役員選考委員会は会長・副会長並びに各専門部正副委員長及び地区代表部委員の中より選出した若干名で構成され、役員選考会を運営する。
- (2) 役員選考委員会の正副委員長は地区代表部正副委員長があたる。
- (3) 選考方法については別途定める。

(会計監査会)

第16条 会計監査委員は総会で承認された3人をもって構成し、その年度の会計を監査する。なお監査の結果について次期総会で報告する。

2 会計監査会は次のものによって構成する。

各学年の学年部委員の中より各1人を選出する。

(特別委員会)

第17条 特別委員会は会長の諮問機関として必要に応じて開催することができる。

2 特別委員会は次のものによって構成する。

特別委員会委員は会長が指名委嘱する。

(議決)

第18条 諸会議の成立は構成員の3分の1以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数以上の同意をもって決する。可否同数のときは議長が決める。

(任期)

第19条 役員並びに委員の任期は1年間としさらに再任をさまたげない。ただし補充役員の任期は補充期間とする。

(会費)

第20条 本会の会費は会員の数によって負担し、生徒の数によらない。

- (1) 会費の額はその年度初めの総会において決定する。
- (2) 納入方法は6月の校納金振り替え時にPTA会費年額を一括納入する。
- (3) 特別の事由があると認めたものに対しては減免または全免することができる。
- (4) 会費はPTAの運営費であって予算の大部分は直接生徒及び会員のために使い、学校に対する巨額の経済的援助は、PTAだけの負担としない。

(経費)

第21条 本会の経費は会費・自発的寄付金・事業収益金等による。

(会計年度)

第22条 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(規約の改正)

第23条 本規約の改正は総会の議決による。

附則

- 1 本規約は昭和27年5月28日より実施する。
- 2 平成17年5月6日一部改正する。
- 3 平成20年5月2日一部改正する。
- 4 平成28年4月25日一部改正する。
- 5 選考方法については以下のとおりとする。

選考方法については、各地区を5ブロックに分け、下表により、当該ブロックから本部役員を選出していくものとする。

なお、会長については、本部役員6人の互選とする。

選出年度	活動年度	任期	ブロック1	ブロック2	ブロック3	ブロック4	ブロック5		
			北小	富士見小	東部小	北小	富士見小	小学校区	
			東地区	東大久保・元天神	安久路・城之崎	西地区	富士見地区	地区	
<本年度>									
2020 (令和2)	2021 (令和3)	継続 2年	女	男	男	女	女	人数	
								男-女	男女(計)
2021 (令和3)	2022 (令和4)	継続 2年	女	女	男	男	男	2-1	
								1-2	3-3
2022 (令和4)	2023 (令和5)	継続 2年	男	女	女	男	女	1-2	
								2-1	3-3
2023 (令和5)	2024 (令和6)	継続 2年	男	男	男	女	女	2-1	
								1-2	3-3
2024 (令和6)	2025 (令和7)	継続 2年	女	女	男	女	男	1-2	
								2-1	3-3
2025 (令和7)	2026 (令和8)	継続 2年	男	女	女	男	男	2-1	
								1-2	3-3
			女：1年 男：2年 女：2年 男：1年	女：2年 男：2年 女：2年	男：1年 女：2年 男：2年 女：1年	男：2年 女：2年 男：2年	男：1年 女：2年 男：2年 女：1年		
			男2女2 6年	男1女2 6年	男2女2 6年	男2女1 6年	男2女2 6年	男女別人数 累計年数	

※ 5年経過時に、役員選考特別委員会を設置し、見直しを行う。

PTA会費 次年度以降の取扱いについて

PTA及び学校行事縮減に伴うPTA予算残額を踏まえ、次年度以降の会費について調整する。

1 会費 現行:一実家庭1,880円/年(各年度の総会に予算書を提案、決定)

2 収支状況 (単位:円)

年度	収入総額	内繰越金	支出総額	残額	備考
H28	1,863,023	(347,194)	1,492,272	370,751	
H29	1,921,899	(370,751)	1,582,359	339,540	
H30	1,880,513	(339,540)	1,680,241	200,272	
R1	1,739,997	(200,272)	1,551,377	188,620	
R2	1,764,073	(188,620)	918,394	845,679	
R3	2,408,000	(845,679)	800,000	1,608,000	見込額

3 次年度会費

案1 R4の会費を徴収しない。

案2 R4から2年間減額(1,880⇒1,000)

案3 例年どおり会費を徴収し、教育環境整備の充実を行う。

4 試算 ※世帯790として計算

案1 課題:会費のない予算編成が適切かどうか。

年度	収入総額	内繰越金	支出総額	残額	備考
R4	1,608,000	(1,608,000)	1,500,000	108,000	会費 0
R5	1,593,200	(108,000)	1,500,000	93,200	会費 1,880
R6	1,578,400	(93,200)	1,500,000	78,400	〃

案2 課題:R4現在会員の3年間の負担額に不均衡が生じる。

年度	収入総額	内繰越金	支出総額	残額	備考
R4	2,398,000	(1,608,000)	1,500,000	898,000	会費 1,000
R5	1,688,000	(898,000)	1,500,000	188,000	〃
R6	1,673,200	(188,000)	1,500,000	173,200	会費 1,880

案3 課題:PTA規約第20条第4項の規定との整合


(規約抜粋:生徒及び会員のために使い、学校に対する巨額の経済的援助は、PTAだけの負担としない)

<負担額(参考)>

案1	R2	R3	R4	R5	R6
R4入学			0	1,880	1,880
R3入学		1,880	0	1,880	
R2入学	1,880	1,880	0		
案2	R2	R3	R4	R5	R6
R4入学			1,000	1,000	1,880
R3入学		1,880	1,000	1,000	
R2入学	1,880	1,880	1,000		

PTA会費徴収金額に関する補足資料

新型コロナ感染予防のため、PTA活動の自粛を余儀なくされた期間が2年余りとなり、この先の見通しが立たないことから例年の会費額を減額する方向で調整したい。また、調整は短期間で行い、その後は状況で判断していく。

コロナ感染症国内流行期間と年次別の在学期間							
入学年次	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
R5入学	—	—	—	—	1,880	1,880	1,880
R4入学	—	—	—	0	1,880	1,880	—
R3入学	—	—	1,880	0	1,880	—	—
R2入学	—	1,880	1,880	0	—	—	—
R1入学	1,880	1,880	1,880	—	—	—	—
流行期間							

※残額を学校備品等に充てることは、次の規定から適切とは言い難い。

学校の設置者である市は、学校経営に必要な経費を負担するものとされ、また、その事務手続に必要な経費についても市が支弁するものとされている。

例外として、理科等の教材に係る経費や「義務教育費国庫負担法」に基づく教職員の給与費のように国が負担するものもある。

学校教育法 昭和二十二年法律第二十六号

第五条 学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する。

地方自治法 昭和二十二年法律第六十七号

(経費の支弁等)

第二百三十二条 普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務を処理するために必要な経費その他法律又はこれに基づく政令により当該普通地方公共団体の負担に属する経費を支弁するものとする。

PTAの会費は、生徒及び会員(保護者及び教職員)のために使うものとされ、学校の備品購入等巨額の支出はしないこととされている。

城山中学校PTA規約

(会費)

第20条 本会の会費は会員の数によって負担し、生徒の数によらない。

- (1) 会費の額はその年度初めの総会において決定する。
- (2) 納入方法は6月の校納金振り替え時にPTA会費年額を一括納入する。
- (3) 特別の事由があると認めたものに対しては減免または全免することができる。
- (4) 会費はPTAの運営費であって予算の大部分は直接生徒及び会員のために使い、学校に対する巨額の経済的援助は、PTAだけの負担としない。

英語検定について

1 主旨

現在英語科教員が英語検定の事前準備及び試験当日のテスト監督等を行っているが、部活動顧問も兼ねており休日のテスト監督の確保が困難である。そのため、以下の2つの案を示し、今後の英語検定の在り方について検討したい。

2 実施案

① PTA 主催事業として本校で実施する。 (H29.8.4 第3回市P連理事会にて了承)

○本校で実施するため検定会場への移動の負担が少ない。

○本会場に比べ、経済的な負担が少ない

参考

	本会場	準会場 (本校)
準2級	9,200	5,800
3級	7,900	4,800
4級	4,900	2,900

△PTAの負担が増える。

△受験者数が不確定のため、テスト監督必要数が実際に検定募集をかけてみないとわからない。

※年度当初または各英語検定日前にPTAとしてテスト監督者を決める必要がある。

② 本校での実施を取りやめ本会場での実施のみとする。

○個人で申し込むため、PTAの負担はない。(英語検定は個人資格のため、個人での申し込みが基本である。)

「個人申し込みについて」

① 特約書店での申し込み

参考

特約書店	電話番号
谷島屋磐田店	35-5778
精文館書店豊田町店	21-5481
谷島屋ららぽーと磐田店	59-0358
谷島屋アピタ磐田店	86-3872
明屋書店イケヤ磐田東店	33-7600

② コンビニエンスストアでの申し込み

各コンビニの情報端末機で英語検定の申し込み及び支払いが24時間いつでも可能である。

③ インターネットでの申し込み

△検定会場への移動の負担が大きい。

「本会場」浜松市、掛川市等(例年、高等学校等で実施されている。)

△準会場(本校実施)に比べ、経済的な負担が大きい。

※英語科教員より英語検定の実施や申し込み等について情報を発信していくことが必要である。

磐田市立城山中学校父母と教師の会(P T A)学習支援事業実施要領

(目的)

第1条 磐田市立城山中学校父母と教師の会(P T A)(以下「P T A」という。)は、磐田市立城山中学校(以下「本校」という。)に在籍する生徒の学力向上と進路希望の実現を支援することを目的として、P T A学習支援事業を実施する。

(事業)

第2条 P T Aは、前条の目的を達成するため、国語、数学、英語等の学習に資する各種資格試験・検定(以下、「検定等」という。)を実施する。

(事業の委託)

第3条 前条の検定等については、年度当初においてP T A会長が年間計画を策定し、P T A会員より校長に委託する。

2 検定等は、週休日又は休日において実施する。

3 検定等の実施にあたる指導員は、本校教員又はP T A会員から選任する。

(指導員の服務)

第4条 指導員に選任された本校教員は、磐田市立小中学校処務規程第37条により兼職(兼業)承認申請書(様式第59号)を本校校長へ提出し、教育委員会の許可を受ける。

(学校施設の使用)

第5条 本校の施設を使用して事業を行う場合は、磐田市財産管理規則第8条により行政財産使用許可申請書(様式第1号)を市に提出し、許可を受ける。

(保険)

第6条 本事業に参加する生徒及び指導員については、傷害保険に加入する。

2 当該保険の加入については、年度当初に一括して処理するものとする。

(事業の会計)

第7条 本事業の会計については、次のとおり処理する。

(1) 本事業に必要な経費は、受験希望者の納入する受験料をもって充てる。

(2) 指導員への報酬については、検定等の実施団体から還元される運営費、監督費等人件費に当たるものを従事した指導員で案分する。ただし、交通費は支給しない。

(3) 本校以外の施設を利用する場合の利用料等については、検定等の実施団体から還元される前項以外の経費を持って充て、剰余金が生じた場合は、P T Aの会計に繰り入れる。

(4) 会計年度は、4月1日に始まり3月31日に終わる。

(納税)

第8条 指導員の報酬については課税所得とし、所得税法に基づき納税する。

2 所得税法上確定申告が必要な場合は、所得者本人が申告するものとする。

(その他)

第9条 この要領に定めのない事項については、P T A会長と校長で協議する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。